

（１）交通安全対策委員会

【高齢者事故防止】1ー① 運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施	
内容	歩行中や自転車・自動車運転中に自らの運動能力等を自覚した行動を意識してもらうため、様々な機会を捉えた講習を実施するとともに、運転免許の自主的な返納に関する啓発を行う。
対象者	一般市民（高齢者）
実施者	交通安全協会、交通安全指導員等ボランティア、老人クラブ連合会等関係団体 警察、市 など
対策委員会の関わり	- 交通安全講習会の開催 - 街頭啓発キャンペーン、各種交通安全イベントへの参加 - 委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報紙等への記事掲載 - チラシ、啓発グッズの作成
5 年間の活動内容	- 市や警察、自動車学校、地域で交通安全活動に取り組む方が連携し、運動能力等に応じた行動を意識付ける実技体験型講習を実施。 - 市や警察、関係団体等との協働により、街頭キャンペーンや四季の交通安全県民運動期間中のイベント等で随時、周知を図っている。 - 高齢ドライバーによる交通事故の増加を受け 2020 年から 2021 年まで国が実施した、アクセルとブレーキの踏み間違い防止装置や、急発進抑制装置、衝突警報装置等の交通事故の防止に効果がある機器の購入補助制度に合わせ、市と民間企業が連携した同機器の体験型啓発を実施した。 - 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため啓発活動を実施できなかった時期は、ローカルテレビで交通安全を呼びかける動画を放送する等、手法を変えて高齢者に交通安全を呼びかけた。

質的成果	- 民間企業との連携した啓発の実施 - 民間企業からの自動車に取り付ける交通事故の防止に効果がある機器の寄付						
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	①実技型高齢者交通安全講習の実施回数	回	50	35	16	7	12
	②高齢ドライバー向け啓発活動の実施回数	回	12	11	2	1	6
【短期】認識・知識	旧 講習参加者の意識の変化[アンケート] 受講後、「必ず反射材を身につけて外出するようにする」と答えた方の割合	%	72.2	72.3			
	新 講習参加者の意識の変化[アンケート] 受講前後で「体調が優れない時は運転を控える」等、安全行動に対する意識の変化	%	見直し後⇒			100	73.4
【中期】態度・行動	運転免許自主返納者数[警察統計]	人	1,154	1,035	944	884	793
【長期】状況	①第1当事者となる高齢者の交通事故発生件数[警察統計]	件	436	350	296	295	279
	旧 ②高齢者人口 1 万人対の①の件数[警察統計]	件					
	新 ②全事故件数に占める①の割合[警察統計]	%	20.3	20.1	22.4	25.0	23.3

【高齢者事故防止】1ー② 明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施	
内容	夜間・薄暮時の外出時に車両から早期に発見されることで交通事故を回避するため、高齢者に対して、明るい服や反射材の着用を促す街頭キャンペーンを実施する
対象者	一般市民（高齢者）
実施者	交通安全協会、交通安全指導員等ボランティア、老人クラブ連合会等関係団体、警察、市など
対策委員会の関わり	- 交通安全講習会の開催 - 街頭啓発キャンペーン、各種交通安全イベントへの参加 - 委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報紙等への記事掲載 - チラシ、啓発グッズの作成
5年間の活動内容	- 市や警察、関係団体等との協働により、街頭キャンペーンや四季の交通安全県民運動期間中のイベント等で随時、周知を図るとともに、老人クラブ連合会の総会やグラウンドゴルフ大会など、高齢者が集まる行事で、啓発チラシとともに反射材を配布し、着用を呼びかけている。 - 小学校区毎にいる交通安全指導員や関係機関が連携し、地域のイベント等での反射材の配布活動や、出前講座による反射材の啓発活動を実施し、地域での普及啓発に努めた。   

質的成果	- 防犯対策分野との連携 走りながら防犯活動を行うグループに反射材を提供し、防犯活動と一緒に反射材を配布してもらう。 - 老人クラブや地域活動団体と連携した啓発の実施。						
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	①キャンペーンの実施回数	回	12	12	5	3	10
	②出前講座の実施回数	回	11	11	1	1	3
【短期】認識・知識	講習参加者の意識の変化[アンケート] 受講後「必ず反射材を身につけて外出するようにする」と答えた方の割合	%	72.2	72.3	74.3	80.0	41.7
【中期】態度・行動	反射材の着用率[SC実態調査(3年毎)] ※必ず身に着けている高齢者の割合	%	—	—	—	6.0	—
【長期】状況	旧 ①高齢者の夕方・夜間(15時～21時)における交通事故発生件数[警察統計]	件	237	190	158	140	130
	新 ①高齢者の夕方・夜間(17時～6時)における交通事故発生件数[警察統計]	件	152	130	87	93	84
	旧 ②高齢者人口1万人対の上記件数[警察統計]	件	29.6	23.2	19.0	16.7	15.5
	新 ②高齢者人口1万人対の上記件数[警察統計]	件	19.0	15.9	10.5	11.1	10.0

【自転車安全利用】 1ー③ 交通安全教室の実施	
内容	地域の交通安全ボランティアの協力を得て、年齢に応じた交通安全教育を実施するとともに、対象を中学生、高校生に拡大して実施
対象者	幼稚園・保育園児、小学生、中学生、高校生
実施者	地域交通安全活動推進委員、交通安全指導員、交通安全協会、学校、警察、市 など
対策委員会の関わり	- 交通安全教室の実施 - 委員の所属団体や関係団体における啓発 - チラシ、啓発グッズの作成
5年間の活動内容	- 市内の小学校、中学校、高校などで交通安全教室を実施 市や警察、地域で交通安全活動に取り組む方が連携し、成長に合わせて繰り返し交通安全教育を受ける機会を作ることで、交通ルール・マナーの定着を促した。 - 保護者向け交通誘導教室の開催や、中学校新入学説明会時での自転車安全利用チラシ配布など、教室以外での啓発活動にも努めている。 - 公園や自転車遊戯施設で開かれるイベントに合わせて交通安全教室を実施。 - 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため交通安全教室を実施できなかった時期は、交通安全DVDを使用し、動画視聴による交通安全教育の実施や、交通安全を呼びかけるアナウンス用原稿を小学校に配布し、児童自ら主体的に交通安全に取り組めるよう支援した。  

質的成果	・市内の小学校が、交通安全子ども自転車全国大会に出場						
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	①交通安全教室の実施回数	回	291	339	193	119	158
	②参加者数	人	27,353	25,191	9,303	9,227	14,573
【短期】認識・知識	交通ルールを「知っており、守っている」と答えた割合 [自転車駐車場利用者アンケート※19歳以下]	%	70.1	75.3	—	—	81.0
【中期】態度・行動	自転車関連事故に占める19歳以下の件数[警察統計]	件	119	90	57	78	75
【長期】状況	自転車の交通事故発生件数[警察統計]	件	308	251	200	197	194

【自転車安全利用】 1-④ 自転車安全利用キャンペーンの実施	
内容	駅周辺や自転車駐車場において、自転車利用者を対象に、ルール・マナー遵守の徹底と安全利用を呼びかける街頭啓発を実施。また、家庭内での交通安全教室に繋げるため、保護者や一般市民を対象とした啓発を実施。
対象者	中学生・高校生・保護者・一般市民（自転車利用者）
実施者	地域交通安全活動推進委員、交通安全指導員、交通安全協会、警察、市など
対策委員会の関わり	・街頭啓発キャンペーン、各種交通安全イベントへの参加 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報紙等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成
5年間の活動内容	・月に1回程度、関係機関・団体等が連携し、自転車利用者を対象とした街頭啓発キャンペーンを行うとともに、警察による指導・取締りも併せて実施。（防犯分野と連携） ・自転車乗車時のヘルメット着用促進チラシを市内の全小中学生に配布 ・法改正により全年齢を対象として自転車乗車時のヘルメットの着用が努力義務化されることに伴い、広報紙やHP、SNSを連携させた啓発を実施。  

質的成果	・SNSを活用した啓発の実施 ・防犯対策分野との連携						
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	キャンペーンの実施回数、配布物数	回	18	14	3	2	9
		セット	5,000	3,400	315	800	2,120
【短期】認識・知識	交通ルールについて「知っている」と答えた割合 [自転車駐車場利用者アンケート※全年齢]	%	95.2	97.9	—	—	97.6
【中期】態度・行動	交通ルールについて「知っており、守っている」と答えた割合 [自転車駐車場利用者アンケート※全年齢]	%	69.6	79.5	—	—	80.6
【長期】状況	自転車の交通事故発生件数[警察統計]	件	308	251	200	197	194

(2) 児童虐待防止対策委員会

【児童虐待防止】2-① 新生児訪問事業の地域連携	
内容	市が行っている「新生児訪問事業」の地域連携として、各地域の住民の一人でもある主任児童委員が同行訪問し、子育て中の保護者と地域をつなげ、孤立を防ぐ。
対象者	子育て中の家庭の母親
実施者	市（こども子育てサポートセンター）、主任児童委員
対策委員会の関わり	構成メンバーである久留米市民生委員児童委員協議会の中の主任児童委員が同行訪問する
5年間の活動内容	「新生児訪問事業」は、赤ちゃんが生まれて4ヶ月以内に、保健師等が家庭を訪問し、赤ちゃんの成長の様子を確認し、母親等から子育ての相談に応じる事業である。 2013年度から、この事業に主任児童委員が同行訪問し、子育て中の保護者と地域をつなげ、孤立を防ぐ取組を行った。具体的取組は次の2点。 ・子育てに不安や悩みを持つ保護者からの相談に対し、地域に住む住民の一人として同じ目線で、親子の心身状況や養育環境を把握し、安心して子育てができるような地域連携につなげる。 ・子育て中の保護者が、孤立しないように、校区コミュニティセンターなどで開催している「子育てサロン」等の情報を保護者に直接提供。 2020、2021年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、主任児童委員の同行訪問件数は減少した。



質的成果	同行訪問ができた家庭は、その後、地域のコミュニティセンター等で行われている子育てサロンにも積極的に参加している。また、主任児童委員と顔見知りになることにより、子育て家庭と地域をつなぎ、子育て家庭の孤立を防いでいる。								
指標	内容		単位	2018	2019	2020	2021	2022	
活動指標	主任児童委員による妊産婦や子育て家庭への家庭訪問件数		件	14	48	31	27	35	
【短期】認識・知識	旧	子育てサロンの実施回数・参加者数	回・人	418 10,590	397 9,481				
	新	子育てに関する相談窓口の認知度 [セーフコミュニティ実態調査]	%	見直し後⇒		-	59.6	-	
【中期】態度・行動	旧	主任児童委員の同行訪問により子育てサロンにつながった割合	%	35.7	22.9				
	新	子育てに困難を感じることがよくある人のうち、相談していない人の割合 [セーフコミュニティ実態調査]	%	見直し後⇒		-	9.4	-	
【長期】状況	旧	子育てに困難を感じることがある割合 [子育てに関するアンケート調査(5年毎)]	%						
	新	児童虐待の発生件数（①児童相談の件数 ②児童虐待の対応件数）※周知に伴い増加の見通し。②については長期での減少を目指す。	件	①	1,786	2,633	3,761	4,116	4,947
				②	261	303	360	396	495

【児童虐待防止】 2ー② 赤ちゃんふれあい体験事業	
内容	将来、親になる中学生に乳幼児とのふれあいや子育て体験をしてもらう。
対象者	中学生、2015 年度から小学生にも対象拡大
実施者	各校区のすくすく子育て委員会
対策委員会の関わり	構成メンバーである久留米市民生委員児童委員協議会の中の主任児童委員が実施している
5 年間の活動内容	「中学校への子育て出前サロン事業」として、市内 29 校区、またはサークルなどで実施している親と赤ちゃんが参加するサロン・交流事業を中学校で実施。母親から出産や子育てに関する話を聞き、赤ちゃんに触れ合う機会を提供することで、子ども自身に命の大切さや親への感謝、思いやりの心をはぐくみ、自尊感情の高揚を図った。 2020 年、2021 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、乳幼児とのふれあいは中止した。2022 年度は、助産師による命の講話、妊婦ジャケット着用による妊婦体験、赤ちゃん人形を使った抱っこやおむつ替え体験などを、学校や地域ができる範囲で実施した。



質的成果	中学生からは、「命の大切さを実感できた」などの声が聞かれ、期待していた効果が出ている。						
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	赤ちゃんふれあい体験・保育体験等の実施学校数	校	9	8	未実施	未実施	6
【短期】認識・知識	命の大切さについての認識の向上 [参加者アンケート]	%	92.5	96.4	未実施	未実施	98.2
【中期】態度・行動	赤ちゃんふれあい体験等の新規実施校数	校	2	1	0	0	0
【長期】状況	旧: 虐待しているのではないかと考える割合 [子育てに関するアンケート調査(5 年毎)]	%					
	新: 児童虐待の発生件数 (①児童相談の件数 ②児童虐待の対応件数) ※周知に伴い増加の見通し。②については長期での減少を目指す。	件	① 1,786 ② 261	2,633 303	3,761 360	4,116 396	4,947 495

【児童虐待防止】 2-③ 児童虐待防止啓発事業		< 拡充 >
内容	・啓発活動（オレンジリボンの作製、街頭キャンペーン） ・児童虐待防止の講演会の実施 ・子ども自ら相談する力の育成 [拡充]	
対象者	一般市民	
実施者	主に久留米市要保護児童対策地域協議会	
対策委員会の関わり	対策委員会の構成メンバーと連携した啓発活動等の実施	
5年間の活動内容	児童虐待防止のシンボルマークであるオレンジリボンを作製 ・オレンジリボンを作製し関係機関と連携して配布することで、児童虐待防止への理解を深める。 イベントや講演会なども含めたより効果的な啓発活動 [拡充] ・講演会は、委員でもある関連の官民団体との協働で、毎年度テーマを決めて開催。 ・街頭キャンペーンは、毎年11月の「児童虐待防止月間」に合わせ、駅やショッピングモールでオレンジリボン等を配布。2020、2021年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、オレンジパープルツリーの設置や本庁舎のライトアップなどで啓発活動を行う。 ・警察署が主催した「面前DV防止」啓発に参加し、併せて相談窓口啓発カード等を配布。 ・出生届時の予防接種セットと一緒に啓発チラシを配布。 ・夏休み期間と11月の児童虐待防止月間に、保護者向けに子育て応援動画を配信。 子ども自らの相談する力やSOSを発信する力の育成を図るための授業を実施 [拡充] ・市立小学校の4年生及び特別支援学校の児童・生徒を対象に、子ども自らの相談する力やSOSを発信する力の育成を図るための授業を実施。併せて、教職員向けに研修や地域向けの研修も行う。	

質的成果	児童虐待防止の認識向上につながり、早い段階での相談により、関係機関と連携し早期発見・早期対応ができ、児童相談件数は増加している。子ども自身からの相談も見られるようになった。						
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	イベントや講習会等の参加者数	人	956	890	中止	327	431
【短期】認識・知識	旧 子ども自身から寄せられた情報・相談の件数	件	-				
	新 子どもの権利や児童虐待についての知識の向上[啓発チラシの配布枚数]	枚	見直し後⇒	3,095	3,890	6,686	8,717
【中期】態度・行動	旧 相談先の周知状況 [家庭子ども相談課への相談件数]	件	1,786	2,633			
	新 子どもの権利や児童虐待についての知識の向上[啓発チラシの配布枚数]	枚	見直し後⇒		3,890	6,686	8,717
【長期】状況	旧 虐待しているのではないかと感じる割合 [子育てに関するアンケート調査(5年毎)]	%					
	新 児童虐待の発生件数(①児童相談の件数 ②児童虐待の対応件数) ※周知に伴い増加の見通し。②については長期での減少を目指す。	件	① 1,786 ② 261	2,633 303	3,761 360	4,116 396	4,947 495

(3) 学校安全対策委員会

※当初、上津小学校をモデル校として取り組みを進め、現在は各学校の特性を活かしながら全小学校へ拡大しています。

【学校安全】 3-① 《学校内の安全指導》校舎内外で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実施	
内容	各学校の上級生児童で組織する保健委員会や安全委員会等の児童会による呼びかけ等の活動を行い、教室や廊下、運動場などで安全に過ごす意識を高める
対象者	児童
実施者	児童、教職員
対策委員会の関わり	取組に対する助言
5年間の活動内容	(取組例) ・保健委員会の児童が昼休みに校内を巡回し、「右側通行」「走らない」など廊下の通り方について呼びかける活動 ・けがが多い場所や時間帯に対応する取組 ・けがの状況報告や保健室利用人数等の集計をグラフ化して校内に掲示等 ・月のめあての設定とふり返り・評価等 ・校内安全マップ、安全啓発ポスター、標語等の作成・掲示 ・外遊びや雨の日の遊び方に関するルール作り ・安全な遊び方の紹介

質的成果	児童による委員会活動において、けがの多い場所や時間帯に対応するなどの工夫が見られるようになった。						
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	児童が主体となった活動を実施する学校数（44校中※1）	校	46	46	46	44	44
【短期】認識・知識	校舎内外のルールに対する理解 [各学校の校舎内の安全に関するアンケート集計]	%	98	98	98	96	98
【中期】態度・行動	校舎内外のルールを守る態度 [各学校の校舎内の安全に関するアンケート]	%	58	52	57	58	74
【長期】状況	校舎内外でのけがの割合 ※1 (校舎内外のけが件数／市内全児童数) [日本スポーツ振興センター災害給付対象けが状況]	%	4.5	3.7	6.5※2	7.8	7.3
			3.8	3.5			

※1 学校の統合により、2021年度から学校数が46校から44校になっている。

※2 2019年度までは校舎内外の怪我を分けて算出していたが、2020年度からまとめて算出している。(2018～2019年度については、上段が校舎内の怪我の割合、下段が校舎外の怪我の割合)

【学校安全】 3-② 《学校内の安全指導》いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の実施	
内容	人間関係調整力を育むソーシャルスキルトレーニングや、いじめを発見するための定期的なアンケート、教育相談など、いじめの芽を摘む積極的な取組により、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を図る
対象者	児童
実施者	教職員、関係機関
対策委員会の関わり	取組に対する助言
5年間の活動内容	各学校の実態に応じて、いじめの芽を摘む積極的な取組や、いじめの早期発見・早期対応の取組を実施した。 (取組例) ・いじめに関するアンケート及び教育相談の実施 ・いじめの認知や対応方法等についての教員研修の実施 ・いじめ認知後の事後指導の充実（全教職員での共通理解、個別・学級指導等） ・いじめ・不登校問題対策委員会の定例開催 ・ネットいじめに関する学級指導等 ・保護者向けチェックリストの配布や保護者向け啓発活動等の実施 ・相談ポストの広報と活用 ・児童による啓発ポスターの作成・掲示等

質的成果	校内研修等により、いじめの認知に関する周知がなされ、いじめの認知件数が上昇した。それによって、未然防止や事後対応にきめ細かに取り組めるようになった。						
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	いじめの未然防止や早期発見等、学校独自の取組を行っている学校数（44中※1）	校	46	46	46	44	44
【短期】認識・知識	いじめについての理解 [各学校のいじめに関するアンケート]	%	100	100	100	100	100
【中期】態度・行動	いじめをしない態度 [各学校のいじめに関するアンケート]	%	87	86	88	88	91
【長期】状況	いじめの解消率 [児童生徒の問題行動に関する調査]	%	75.4	88.1	78.6	82.7	82.4

【学校安全】 3ー③ 《学校内の安全指導》火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施	
内容	実際の災害時を想定した、実践的な避難訓練などにより、落ち着いて安全に対応できる知識や態度の育成を図る
対象者	児童
実施者	教職員、関係機関
対策委員会の関わり	取組に対する助言
5年間の活動内容	各学校の実態に応じて、災害等に関する知識を養ったり、災害等を想定した実践的な対応方法を養ったりする取組を実施した。また、着衣水泳や救急救命に関する学習を行った。 （取組例） ・教科等の時間を活用した防災についての学習 ・消防署や防災センター等を活用した学習の実施 ・非常時の緊急下校等についての指導及び保護者連絡先の確認等 ・避難経路や避難表法等の定期的な見直し ・着衣水泳の実施 ・児童を対象にした救命救急講習の実施

質的成果	市防災担当課との連携強化						
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	防災に関する内容を計画的に年間指導計画に位置付けている学校数 （44中※1）	校	46	46	46	44	44
【短期】認識・知識	災害時の避難の仕方についての理解 [各学校の防災に関するアンケート]	%	97	99	98	96	98
【中期】態度・行動	災害時の避難の仕方を踏まえて避難訓練にのぞむ児童の割合 [各学校の防災に関するアンケート]	%	92	94	94	92	96
【長期】状況	学校内での災害に不安を感じない児童の割合 [各学校の防災に関するアンケート]	%	87	87	86	84	90

【学校安全】 3-④ 《交通安全指導》学校による交通安全教育の実施、地域・保護者と連携した交通指導の実施	
内容	地域や保護者、外部団体が参画した、実践的な交通安全教室の実施などにより、交通ルールについての理解や交通ルールを守ろうとする態度の育成を図る
対象者	児童
実施者	教職員、地域、保護者、関係機関
対策委員会の関わり	交通安全教室の実施に対する連携(ゲストティーチャー、体験コーナーの運営)
5年間の活動内容	各学校の実態に応じて、家庭や地域、外部団体と連携した、体験的な交通安全教室などの取組や、自転車ヘルメット着用や自転車保険加入について啓発する取組等を実施した。 (取組例) ・地域やPTA等との連携による登下校中の見守り活動 ・地域ボランティアや警察等の関係機関と連携した交通安全教室の実施 ・特別活動における交通安全学習の実施 ・教職員による登下校指導や危険箇所確認 ・ヘルメット着用と自転車保険加入の促進 ・地域やPTA等との協力による校区安全マップの作成 ・交通安全対策委員会と連携したヘルメット着用を呼び掛けたポスター作成

質的成果	警察や地域、保護者との連携強化						
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	交通安全教室等、交通安全に特化した指導を行っている学校数 (44中※1)	校	46	46	46	44	44
【短期】認識・知識	交通ルールに対する理解 [各学校の交通安全に関するアンケート]	%	98	99	98	97	99
【中期】態度・行動	交通ルールを守る態度 [各学校の交通安全に関するアンケート]	%	87	88	89	87	94
【長期】状況	学校外でのけがの割合 (学校外のけが件数/市内全児童数) [日本スポーツ振興センター災害給付対象けが状況]	%	1.0	0.8	0.7	0.6	0.5

【学校安全】 3ー⑤ 《防犯教育の実施》地域、保護者と連携した児童への防犯教育の実施	
内容	・実際に不審者に遭遇した時に咄嗟の対応ができるような実践的な防犯教室の実施により、不審者対応に対する理解や実際の対応に生かしていこうとする態度の育成を図る ・地域や保護者と連携した校区の危険箇所探検や安全マップづくりなどの取組により、地域の防犯上の危険箇所への理解や不審者に気をつけて登下校する態度の育成を図る
対象者	児童
実施者	教職員、地域、保護者、関係機関
対策委員会の関わり	防犯教室の実施に対する連携(ゲストティーチャー、体験コーナーの運営)
5年間の活動内容	各学校の校区等の実態に応じて、防犯のキーワードに触れる機会の設定や危険箇所マップ作成、体験的・実践的な防犯教育の取組を実施したりした。 (取組例) ・学校による防犯パトロールの実施 ・子ども110番の家の設置促進や更新 ・防犯の機能を持たせた校区安全マップの作成 ・不審者対応の安全教育(防犯教室等)の実施 ・学校、地域の関係機関等との緊急時連絡体制の構築

質的成果	警察や地域、保護者との連携強化						
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	防犯に関する内容を計画的に年間指導計画に位置付けている学校数 (46校中※1)	校	46	46	46	44	44
【短期】認識・知識	不審者への対処法に対する理解 [各学校の登下校や放課後の安全に関するアンケート]	%	93	96	94	91	92
【中期】態度・行動	不審者への対処法を実践する態度 [各学校の登下校や放課後の安全に関するアンケート]	%	58	62	59	59	82
【長期】状況	登下校時に不安を感じない児童の割合 [各学校の登下校や放課後の安全に関するアンケート]	%	73	71	70	72	76

(4) 高齢者の安全対策委員会

【転倒予防】4-① 転倒予防に関する普及・啓発	
内容	自宅内での転倒危険箇所や転倒事例、転倒予防体操の仕方をまとめたパンフレットを配布するほか、様々な機会を捉え注意の喚起と転倒事故に対する対策の必要性を啓発する。
対象者	高齢者
実施者	NPO 法人、介護サービス提供事業者、久留米市社会福祉協議会、市など
対策委員会の関わり	・パンフレットの内容検討・企画・見直し ・パンフレットを使用し周知・啓発
5年間の活動内容	・コロナ禍の影響でイベントや団体の活動なども制限されることが多かったが、校区の民生委員・児童委員、地域包括支援センター等の関係団体の協力のもと、各団体の活動や、老人クラブの福祉大会や、認知症予防の講演会などのイベント等、校区の民生委員や地域包括支援センター等の時等、様々な配布先など、機会を捉えてパンフレットを配布し、転倒予防についての啓発を実施した。 ・2019年には、対策委員会において、パンフレット内容のデータ更新等の見直しに取り組み、イラストを使った分かりやすい表現に改訂することで、より周知啓発の効果を高めた。 また、高齢者の死亡理由の上位に入っている、入浴時の危険（溺死・溺水）・ヒートショックの予防について記載し、周知・啓発を行った。 ・コロナ禍前のセーフコミュニティフェスタ（2018, 2019）においては、作業療法士が来場者と転倒予防体操を一緒に実践することで、来場者参加型の分かりやすい啓発を実施した。



【転倒予防パンフレット】

質的成果	各委員の所属団体及び関係団体等における周知など、様々な配布先で転倒予防やヒートショックの予防について、啓発を効果的に進めることができた。						
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	①介護保険住宅改修講習会参加者数	人	17	10	92	7	7
	②転倒予防パンフレットの配付数	枚	2,000	4,144	1,705	1,140	1,460
	[]転倒予防対策の必要性を認識した人の割合 [参加者アンケート調査]	%	90.9	- (※)	89.5	89.6	90.2
【中期】態度・行動	転倒予防対策を行う人の割合（無回答除く） [高齢者実態調査(3年毎)]	%	-	664.7	-	-	564.5
【長期】状況	「転倒・骨折」によって、介護・介助が必要になった高齢者の割合 [高齢者実態調査(3年毎)]	%	-	23.0	-	-	23.8

【転倒予防】 4-② 転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防

内容	(1)年齢と共に低下しがちな体力を維持することを目的に、介護予防プログラムを実践する。 (2)地域で行われている様々な健康増進の取り組みに対し、活動助成や周知、広報などを行い、継続的な活動につながるよう支援する。
対象者	(1)高齢者 (2)市民一般
実施者	(1)NPO 法人、介護サービス提供事業者、久留米市社会福祉協議会、市など (2)地域で健康づくりに取り組む団体、市など
対策委員会の関わり	・介護予防プログラムの実践
5 年間の活動内容	・コロナ禍の影響でイベントや団体の活動なども制限されることが多かったが、過去 5 年間（2018-2022）で延べ約 32,000 人がにこにこステップ運動教室などの介護予防事業に参加した。 ・市が介護予防教室を実施するだけでなく、地域の団体が、市が派遣する講師を活用して活動を行うようになり、自主的な介護予防の取り組みが広がった。 ・健康ウォーキングの取り組みを、市内全 46 校区において、実施した。 ・「市民ラジオ体操の集い」を開催し、地域の団体等が、市が実施する教本配布や講師派遣等の事業を活用し、ラジオ体操の自主的な活動に取り組んだ。



【介護予防教室の様子】

質的成果	健康づくりや介護予防の意識醸成を行い、団体の自主的な活動に繋がっている。						
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	健康ウォーキングの参加者数	人	- 7,432	- 5,427	- (※) -	- 2,853	- 6,173
	「市民ラジオ体操の集い」の回数、参加者数	回 人	2 2,400	2 2,300	- (※) -	- (※) -	1 300
	にこにこステップ&スロージョギング教室の回数、参加者数	回 人	721 13,093	794 13,366	176 2,122	207 1,892	144 1,556
【短期】認識・知識	健康づくりのために運動をしている 70 歳以上の割合 (1 日 30 分以上、週 2 日以上) [市民意識調査]	%	53.4	53.8	- (※)	52.7	49.3
【中期】態度・行動	高齢者のけがの原因のうち「転倒」の割合 [SC 実態調査(3 年毎)]	%	-	-	- (※)	49.5	-
【長期】状況	「転倒・骨折」によって、介護・介助が必要になった高齢者の割合 [高齢者実態調査(3 年毎)]	%	-	23.0	-	-	23.8

【高齢者虐待防止】4ー③ 虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催	
内容	(1)虐待に関する認識を高め、認知症に対する理解を深めるための学習機会を提供する。 (2)地域における認知症の人のよき理解者である認知症サポーターを養成し、地域で認知症の人とその家族を見守り、支援を行う。 (3)自宅で高齢者を介護する基本的介護技術を習得し、介護に対する理解を深める。認知症の人を介護している家族に講義と実技指導を行い、家族介護に対する支援を行い、介護負担を軽減する。
対象者	(1)市民 (2)小学生以上の市民 (3)市民
実施者	(1)地元関係者、関係団体、市 など (2)キャラバン・メイト、市 など (3)介護福祉サービス事業者協議会、市
対策委員会の関わり	・キャラバン・メイトとして認知症サポーターを養成 ・家族介護教室において、基本的介護技術等の講座の実施
5年間の活動内容	・コロナ禍の影響で講演会や学習会の開催も制限されることが多かったが、認知症の人やその家族等を対象に、認知症の予防や早期診断・早期対応の必要性等をテーマとした講演会や学習会を実施した。 ・認知症サポーターの養成においては、関係機関等が連携し、幅広い世代を対象に学習会を行った。また、新たに大型商業施設の従業員等を養成講座の対象にするなど、新規サポーターの開拓にも取り組んだ。 ・介護の現場をよく知る関係団体（久留米市介護福祉サービス事業者協議会）に、家族介護教室の実施を市が委託することで、介護をする家族の負担軽減に努めた。

質的成果	幅広い世代、団体等を対象とした啓発活動や家族介護教室の実施により、認知症に関する理解促進に繋がった。						
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	虐待防止や認知症に関する講演会・学習会の回数、参加者数	回	8	6	0 (※)	1	7
		人	597	333	0 (※)	29	336
【短期】認識・知識	虐待に対する市民の意識向上 [高齢者実態調査(3年毎)]	%	-	身体 73.2% 経済 58.7% 性的 63.8% 介護放棄 65.0% 心理的 64.1%		-	身体 72.2% 経済 58.5% 性的 62.8% 介護放棄 63.2% 心理的 64.9 %
【中期】態度・行動	地域や事業者からの相談や通報件数の割合 (/全通報件数中) [長寿支援課統計]	%	59.8	61.0	47.7	68.3	54.7
【長期】状況	虐待発生率(1万人あたりの発生件数) [長寿支援課統計]	%	0.072	0.069	0.062	0.046	0.057

【高齢者虐待防止】4-④ 介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修	
内容	介護サービス提供事業者向けの虐待防止研修を基本研修と事例対応研修の構成で実施。虐待防止のための意識の啓発と虐待しない職場作りを推進する。
対象者	介護サービス提供事業所職員
実施者	市
対策委員会の関わり	虐待防止研修の実施
5年間の活動内容	・コロナ禍の影響で研修なども制限されることが、多かったが、過去5年間（2018-2022）で、介護サービス提供事業者向けの虐待防止研修を12回実施し、2,037人が参加した。 ・新型コロナウイルス感染症対策として研修の実施方法について検討を行い、2020年と2021年は動画の配信により実施した。また、2022年にはオンライン研修、及び動画配信を行うなど、ウィズコロナの中でも継続して研修を実施することで、虐待防止の意識啓発に努めた。



【オンライン研修の動画】

質的成果	新型コロナウイルス感染症対策として、動画配信やオンライン研修を取り入れたことによって、コロナ禍においても途切れることなく研修を実施することが可能となり、虐待防止の意識啓発や虐待しない職場作りが推進された。						
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	介護サービス提供事業者向け虐待防止研修の回数、参加者数	回	2	6	1 (※)	1 (※)	2 (※)
		人	408	271	574	413	371
【短期】認識・知識	地域や事業者からの相談や通報件数の割合（/全通報件数中）[長寿支援課統計]	%	59.8	61.0	47.7	68.3	54.7
【中期】態度・行動	地域や事業者からの相談や通報件数の割合（/全通報件数中）[長寿支援課統計]	%	59.8	61.0	47.7	68.3	54.7
【長期】状況	虐待発生率（1万人あたりの発生件数）[長寿支援課統計]	%	0.072	0.069	0.062	0.046	0.057

【高齢者虐待防止】4ー⑤ 地域で高齢者を見守るネットワークの構築	
内容	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続する為に、地域の多様な社会資源を活用して、高齢者を支援する体制の整備と推進を図り、虐待の早期発見を行う。また、早期発見ケースを早期の発見に繋げ、解決を図る。
対象者	高齢者
実施者	地域の活動団体、医療機関、介護サービス提供事業所、久留米市社会福祉協議会、地域包括支援センター、市
対策委員会の関わり	・虐待通報や相談への対応 ・地域ケア会議への出席 など
5年間の活動内容	・虐待に関する通報・相談に、市、関係機関が連携して対応した。通報件数は過去5年間（2018-2022）で414件。 ・高齢者本人や家族だけでは解決困難な「認知症に関する課題」「地域での見守りに関する課題」「介護予防に関する課題」などをテーマに、関係機関や団体等が地域ケア会議において検討を行い、課題の解決に取り組んだ。に取り組んだ。 ・地域住民や個人宅を訪問する配食や新聞配達などの事業者、市などの関係機関が協力して、地域全体で見守り活動を行い、日常生活における異変を早期に発見する「くるめ見守りネットワーク」に取り組み、必要な支援につなげた。

質的成果	・虐待への通報や相談について、関係機関が連携し、適切な支援につなぎ、解決が図られた。 ・関係機関や専門職等の意見交換により、個別課題・地域課題の解決に向けて取り組むとともに、課題の分析・検討を進めることができた。						
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	地域や事業者からの相談や通報件数の割合（/全通報件数中）[長寿支援課統計]	%	59.8	61.0	47.7	68.3	54.7
【短期】認識・知識	地域や事業者からの相談や通報件数の割合（/全通報件数中）[長寿支援課統計]	%	59.8	61.0	47.7	68.3	54.7
【中期】態度・行動	地域や事業者からの相談や通報件数の割合（/全通報件数中）[長寿支援課統計]	%	59.8	61.0	47.7	68.3	54.7
【長期】状況	虐待発生率（人口1万人対の発生件数）[長寿支援課統計]	%	0.072	0.069	0.062	0.046	0.057

(5) 防犯対策委員会

【防犯力の向上】5ー① 自転車ツーロックの推進	
内容	自転車駐車場や商業施設など自転車盗が多く発生する箇所において、無施錠車に対して、ワイヤーロックの安全性等を啓発し、自転車ツーロック推進を呼びかけるなど、自転車利用者に対して、ツーロックの推進を図る。
対象者	自転車利用者（主に無施錠車）
実施者	市民・事業者・防犯協会・警察・市 など
対策委員会の関わり	・街頭啓発キャンペーンの実施 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報誌等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成
5年間の活動内容	○交通安全分野と連携した自転車ツーロックの啓発 ・自転車安全利用の啓発時に、市・警察・関係団体・ボランティアと協働でキャンペーン実施 ・小学生を対象とした交通安全教室での自転車ツーロック啓発 ○地域や他団体が行う催しでの啓発 ○市内全中学校の新1年生へ啓発チラシ配布   自転車安全利用教室 交通安全教室

質的成果	・交通安全対策委員会との連携を図った						
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	自転車駐車場や商業施設などでの啓発活動回数	回	18	5	2	2	2
【短期】認識・知識	自転車ツーロックの実践状況 [自転車利用者アンケート]	%	32.6	28.9	—	—	28.0
【中期】態度・行動	「久留米市は治安が良いと思う人」の割合 [市政アンケートモニター]	%	74.8	75.2	—	75.8	80.3
【長期】状況	街頭犯罪の中で、自転車盗の認知件数 [警察統計]	件	483	544	279	298	355

※「割れ窓理論」・・・1枚の割れたガラスを放置すると、たちまち街全体が荒れ犯罪が増加してしまうという考えのもと、軽微な犯罪も徹底的に取り締まることで、凶悪犯罪を含めた犯罪を抑止するという犯罪理論。

【防犯力の向上】5-② 青パト活動団体の拡大・連携強化	
内容	地域、行政、警察、関係団体などが連携し、青パト活動が全小学校区で実施されるよう拡充を図るとともに、各団体参加による合同パトロール等を実施する。
対象者	一般市民
実施者	市民・校区・PTA・企業・防犯協会・警察・市 など
対策委員会の関わり	・各種支援事業の周知 ・合同パトロール、研修会等の開催 ・青パト活動への参加
5年間の活動内容	○青パト活動実施校区の拡大 ※全46校区中 2012年：12校区（うち専用青パト7校区） → 2017年：40校区（すべて専用青パトによる活動） ○青パト活動校区、企業、警察等と連携し、犯罪認知件数が多いエリアを重点的に巡回する合同防犯パトロールを2013年から実施（年3回） 見直し当初の取り組みは「犯罪多発地域での合同パトロール実施」のみであったが、地域等の連携のもと自主的な活動として定着させ、効果を高めることを目的に、パトロールの実施主体である青パト活動団体の拡大にも取り組むよう、見直しを行った。 ○2017年には、青パト活動実施団体の活動充実と意識向上、相互連携を目的に、外部講師を招いた研修会（くるめ青パトサミット）を開催。  

質的成果	・防犯対策に賛同された企業から、青パト及び衝突警報装置の寄附を受けた						
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	青パト活動を行う校区数 （うち、専用青パト活動校区）	校区	41 (41)	44 (44)	45 (45)	45 (45)	45 (45)
【短期】認識・知識	地域で行われている防犯活動に参加 したいと思う人の割合 [市政アンケートモニター]	%	53.3	49.2	-	45.4	46.7
【中期】態度・行動	合同パトロール実施にあたり連携する 関係機関・団体数	団体	47	51	52	52	52
【長期】状況	街頭犯罪の認知件数[警察統計]	件	838	999	508	567	498

【防犯力の向上】5-③ 安全・安心感を高めるための地域環境の整備	
内容	地域、行政、警察、関係団体などが一体となって、犯罪が起こりやすいと思われる場所について「地域安全マップ」などを活用しながら、それぞれ危険の原因を取り除く方策（街頭防犯カメラ、防犯灯、注意喚起の看板の設置等）を講じる。
対象者	一般市民（犯罪が起こりやすいと想定される地域、場所）
実施者	市民・校区・PTA・防犯協会・警察・市 など
対策委員会の関わり	・補助制度等の周知 ・委員の所属団体等における啓発
5年間の活動内容	○地域が設置・維持管理する防犯灯について、毎年度1,700基以上が更新・新設されており、LED照明化による照度の確保及び毎年度約300基の新設により、夜間の安全確保が進められている。 ○地域の防犯灯と連携し、市が約7,000基の照明灯を設置する「キラリ照明灯設置事業」について調整を行い、更なる犯罪抑止効果に繋がった。 ○大型商業施設や乗降客の多い駅周辺、繁華街等に市が街頭防犯カメラを設置、管理している。また、2016年に開始した市の補助制度により、地域が防犯上必要と判断する場所への設置が進み、犯罪抑止につながっている。



防犯灯



街頭防犯カメラ

質的成果	市の防犯施策の充実 ・街頭防犯カメラ設置補助（2016～） ・道路付属照明灯設置事業（2017～2019）						
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	①防犯灯設置費補助件数	件	1,558	1,402	1035	798	762
	②街頭防犯カメラ設置補助台数	台	17	17	14	10	13
【短期】認識・知識	「この2～3年で治安が良くなった」と思う人の割合 [市政アンケートモニター]	%	40.8	45.1	—	42.8	41.2
【中期】態度・行動	久留米市は治安が良いと思う人の割合 [市政アンケートモニター]	%	74.8	75.2	—	75.8	80.3
【長期】状況	街頭犯罪の認知件数[警察統計]	件	838	999	508	567	498

【防犯力の向上】5-④ 暴力団壊滅市民総決起大会等の開催	
内容	地域社会全体で暴力団壊滅追放に取り組むため、警察、行政、市民、事業者が連携し、市民総決起大会を開催する。また、一部小学校区で実施されている暴追大会などを全小学校区で実施されるよう拡充を図る。
対象者	一般市民
実施者	市民・校区・PTA・防犯協会・暴力追放推進協議会・警察・市 など
対策委員会の関わり	暴力団壊滅市民総決起大会への参加 委員の所属団体等における暴力団排除の取り組み
5年間の活動内容	○暴力団のいない明るく住みよいまちを目指し、暴力団壊滅市民総決起大会を毎年2回(6月、12月)開催。毎回、多くの市民、事業者、関係団体等の参加を得て、暴力団壊滅・暴力団排除に向けた意識を高めている。 ○2016年、小学校区単位の暴追組織の設立が全校区で完了し、全市的な体制が強化されたとともに、各校区の取り組みについても充実が図られている。  

質的成果	全小学校区での暴追組織設立						
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	暴力団壊滅市民総決起大会の開催数	回	2	2	1	1	2
【短期】認識・知識	暴力団壊滅市民総決起大会の参加者数	人	1,500 2,000	1,500 2,000	31	160	1,500 2,000
【中期】態度・行動	独自の暴追取り組みを行っている校区数	校区	42	42	41	41	43
【長期】状況	市内に事務所を置く暴力団の構成員数 [警察統計]	人	420	390	370	320	310

【防犯力の向上】5-⑤ 児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施	
内容	中学生・高校生が対象であった暴力団関連の講話や啓発を小学生高学年に拡大し、暴力団の構成員になるのを防ぐことで、暴力団の弱体化を図る
対象者	小学校高学年・中学生・高校生
実施者	市民・学校・PTA・青少年育成団体・暴力追放推進協議会・警察・市など
対策委員会の関わり	啓発内容に関する関係機関等との調整
5年間の活動内容	警察が実施する暴排講話を中心に、小学校高学年に対しては一般的な防犯教室や非行防止教室の際に暴力団について触れることで、暴力団への加入防止を図っている。  警察や関係団体が連携して開催する防犯・非行防止教室

質的成果							
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	暴力団排除などの防犯教育活動を行った学校数	校	150	109	87	110	125
【短期】認識・知識	不良行為少年補導数[警察統計]	人	1,237	1,234	1,066	947	1,274
【中期】態度・行動	市内の刑法犯少年・検挙補導数[警察統計]	人	100	67	56	53	69
【長期】状況	市内に事務所を置く暴力団の構成員数[警察統計]	人	420	390	370	320	310

【防犯力の向上】5-⑥ 犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発	
内容	ニセ電話詐欺やサイバー犯罪、性犯罪など、高齢者や女性など被害に遭いやすい傾向にある者を狙った犯罪について、発生状況等に応じ、タイムリーな情報発信による注意喚起意を行う。
対象者	一般市民（高齢者、女性など）
実施者	市民・事業者・防犯協会・警察・市 など
対策委員会の関わり	・街頭啓発キャンペーンの実施 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報誌等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成
5年間の活動内容	○一般刑法犯が減少傾向にある一方で、ニセ電話詐欺や性犯罪など、主に高齢者や女性が狙われる犯罪は増加・横ばい傾向であることから、2016年12月開催の防犯対策委員会で協議を行い、新たに具体的取り組みに加えることとした。 ○犯罪発生状況等に応じ、各種広報媒体での周知や、市が実施する出前講座での啓発を行っている。   ニセ電話詐欺や性犯罪防止啓発キャンペーンの様子

質的成果	・高齢者安全対策委員会や消費生活センター等との連携						
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	犯罪の動向に応じた啓発活動・出前講座回数	回	87	67	9	24	26
【短期】認識・知識	「この2～3年で治安が良くなったと思う人」の割合[市政アンケートモニター]	%	40.8	45.1	—	42.8	41.2
【中期】態度・行動	「久留米市は治安が良いと思う人」の割合[市政アンケートモニター]	%	74.8	75.2	—	75.8	80.3
【長期】状況	①ニセ電話詐欺被害件数・阻止件数	被害(件) 阻止(件)	18 (34)	16 (20)	11 (24)	22 (62)	15 (43)
	②性犯罪認知件数[警察統計]	件	29	17	14	6	12

(6) DV防止対策委員会

【DV防止・早期発見】6-① 男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実	
内容	男女平等推進センターの主催講座や地域への出前講座などを実施し、男女共同参画やDV防止に関する理解推進を図る。
対象者	市民
実施者	民間支援団体、市など
対策委員会の関わり	市民へ男女共同参画講座やDV予防研修等を実施
5年間の活動内容	○市民や関係機関等に対し、男女平等推進センターの主催講座や地域の依頼に応じた出前講座等を実施することにより、男女共同参画社会の必要性やDVの正しい理解・予防に対する啓発の推進を図った。【2018～2022年度の5年間：385講座開催、延べ12,142人受講】 ○新型コロナウイルス感染症の影響でDV被害者が全国的に増加している状況から、地元ラジオやTV、久留米市公式LINE等のSNSを活用しての広報を行うとともに、相談窓口を記載したしおりやチラシを配布すること等で、相談窓口の周知に努めた。 ○DVカードや多言語相談カードの設置箇所の拡大に努めた。



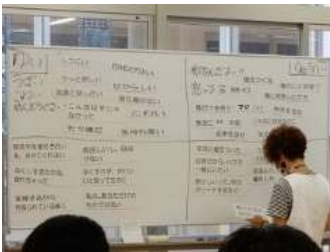
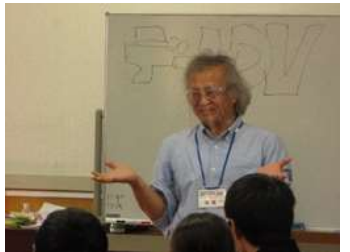
地域で開催された講座の様子



DV相談ポスター

質的成果	市民の男女共同参画サポーターと連携して、男女共同参画やDV防止に関する啓発活動を実施した						
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	啓発講座や予防教育を実施した講座数、受講者数	回	106	90	42	66	81
		人	3,722	3,147	1,191	1,586	2,496
【短期】認識・知識	受講者の意識「参考になった」と回答した人の割合[受講者アンケート]	%	89.1	90.7	94.2	95.0	95.9
【中期】態度・行動	DVの予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合 [DV防止対策委員会アンケート調査]	%	22.3	26.4	42.1	28.9	47.8
【長期】状況	①性別役割分担意識に同感しない人の割合	%	—	66.1	—	—	—
	②DVを女性への人権侵害と思う人の割合	%	—	75.2	—	—	—
	③DVを受けたことのある人の割合 [男女平等市民意識調査(5年毎)]	%	—	21.1	—	—	—

【DV防止・早期発見】6ー② 教育現場等における予防教育の充実

内容	男女平等の意識づくりと暴力防止のための人権教育として、中学生以上を対象にデートDV防止啓発講座の実施や啓発物の作成・配布を行う。
対象者	生徒、学生
実施者	民間支援団体、学校、市など
対策委員会の関わり	・デートDV防止啓発講座の実施
5年間の活動内容	○中学生、高校生、大学生を対象に、デートDV防止啓発講座を実施した。 【2018～2022年度（2月末現在）の5年間：36校、128回実施、5,308人受講】 ○新型コロナウイルス感染症の状況下でも感染対策にフェイスガードを使用し、グループワークを実施した。    デートDV防止啓発講座

質的成果	民間支援団体と市（DV防止対策委員会委員）が協働で、デートDV防止啓発講座を実施することができている						
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	デートDV防止啓発講座の実施校数、実施回数、受講者数	校	11	9	5	7	4
		回	34	34	19	20	21
		人	1,715	1,153	775	1,066	599
【短期】認識・知識	「デートDVが理解できた」と回答した人の割合 [デートDV防止啓発講座アンケート]	%	98.6	98.7	99.4	95.1	98.7
【中期】態度・行動	DVの予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合 [DV防止対策委員会アンケート調査]	%	22.3	26.4	42.1	28.9	47.8
【長期】状況	①性別役割分担意識に同感しない人の割合	%	—	66.1	—	—	—
	②DVを女性への人権侵害と思う人の割合	%	—	75.2	—	—	—
	③DVを受けたことのある人の割合 [男女平等市民意識調査(5年毎)]	%	—	21.1	—	—	—

【DV防止・早期発見】6-③ パープルリボンキャンペーンの実施	
内容	パープルリボンキャンペーンを通じた活動
対象者	市民
実施者	警察・民間支援団体・市 など
対策委員会の関わり	・パープルリボン、オレンジ&パープルリボンの作製・配布による啓発 ・相談窓口の周知
5年間の活動内容	○DV防止対策委員会と民間団体との連携した取り組み ・街頭キャンペーンの実施 ・オレンジ&パープルツリー設置 ○「DV防止」と「児童虐待防止」対策委員会との連携した取り組み 児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンとパープルリボンを合わせたオレンジ&パープルリボンを職員ボランティアで作製。講座やキャンペーンで配布したほか、市職員全員がリボンを着用することで、DV防止とともに児童虐待防止の啓発を実施 【パープルリボンキャンペーン活動内容】 ・オレンジ&パープルツリー設置 ・パープルライトアップ ・パープルツリー設置（市内12箇所） ・街頭キャンペーン ・記念講演等の講座開催



オレンジ&パープルツリー



パープルライトアップ

質的成果	・DV防止対策委員会委員と民間団体等が協働で事業を実施し連携が強化された ・オレンジ&パープルリボンの作製を通じて、児童虐待防止対策委員会との連携が図られた						
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	活動の実施回数、参加人数	回	4	7	4	4	7
		人	525	567	267	149	290
【短期】認識・知識	「DVが理解できた」と回答した人の割合 [受講者アンケート]	%	100.0	100.0	100.0	86.4	100.0
【中期】態度・行動	DV予防・早期発見に取り組んでいる人の割合 [DV防止対策委員会アンケート調査]	%	22.3	26.4	42.1	28.9	47.8
【長期】状況	①性別役割分担意識に同感しない人の割合	%	—	66.1	—	—	—
	②DVを女性への人権侵害と思う人の割合	%	—	75.2	—	—	—
	③DVを受けたことのある人の割合 [男女平等市民意識調査(5年毎)]	%	—	21.1	—	—	—

【DV防止・早期発見】6-④ 医療関係者に対する研修の強化

内容	医療関係者を対象に「医療関係者向けDV被害者対応マニュアル」を活用した研修を行う。
対象者	医師、看護師、薬剤師、医療機関の事務職員
実施者	医療機関、医師会、市 など
対策委員会の関わり	・主催者として研修会の開催 ・研修会の講師派遣
5年間の活動内容	○DV防止対策委員会において作成した「医療関係者向けDV被害者対応マニュアル」を活用し、医療関係者向け研修を実施した。 【2018～2022年の5年間：8団体、670人受講】 ○新型コロナウイルス感染症の影響で集合研修が難しい状況であったため、研修動画を作成し、動画にて受講を促した。 ○取組の効果検証等を目的に「DV対策に係る医療機関の取組に関する調査」を実施。



「医療関係者向けDV被害者対応研修」動画配信イメージ

質的成果	・医療関係者や医療機関（市内各種医師会や病院等）との連携が強化						
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	研修実施機関・団体数、受講者数	団体	2	3	0	2	1
		人	147	277	0	238	8
【短期】認識・知識	取り組みを行う医療機関の数 [DV対策に関する調査(5年毎)]	機関 (割合)	—	—	—	47 (32.9%)	—
【中期】態度・行動	今後何らかの取組を検討している医療機関の数[DV対策に関する調査(5年毎)]	機関 (割合)	—	—	—	43 (30.1%)	—
【長期】状況	医療機関から繋がった相談者数 [男女センター、家子相談課へ繋がった数]	件	12	22	27	14	12

【DV防止・早期発見】6ー⑤ 子どもに関わる業務に携わる職務関係者に対する研修の充実

内容	子どもに関わる業務に携わる職務関係者を対象に、DV問題の正しい理解を深めるための研修を実施する。
対象者	学校・保育所等（市立・私立）の職員、民生委員・児童委員、主任児童委員、関係団体職員等
実施者	民間支援団体、市
対策委員会の関わり	DV防止対策委員会委員と連携した研修会等の開催及び実施
5年間の活動内容	子どもの様子の変化から、家庭内のDVが発覚するケースが多いため、保育士や教職員、民生委員児童委員等を対象に「DVの子どもへの影響」などをテーマとして、研修会を開催した。 【2018～2022年の5年間：研修会・・・12団体15回実施、のべ883人受講】   保育士への研修会の資料

質的成果	・関係課や関係機関、団体との連携が強化						
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	研修実施機関・団体、受講者数	団体	5 (6回)	3 (4回)	0 (0回)	1 (1回)	3 (4回)
		人	588	146	0	12	137
【短期】認識・知識	「DVが理解できた」と回答した人の割合 [受講者アンケート]	%	100.0	100.0	—	100.0	—
【中期】態度・行動	DVの予防・早期発見のために取り組んでいる人の割合 [DV防止対策委員会アンケート調査]	%	22.3	26.4	※42.1	28.9	47.8
【長期】状況	学校等、保健所から繋がった相談者数 [男女センター、家子相談課へ繋がった数]	人	8	12	12	27	11

※2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、当該アンケート調査を実施する講座・講演等の多くが中止となりました。そのため、指標の数値は、久留米市パープルリボンキャンペーンにおけるDV関連講演（1回実施）でのアンケート調査結果のみとなります。

(7) 自殺予防対策委員会

【自殺・うつ病の予防】7ー① 自殺予防に関する普及啓発活動の実施	
内容	身近な人の変化に気づき、適切な対応を図ることができる「ゲートキーパー」の啓発を行い、人材の育成を図ると共に、相談窓口等の周知を行う。 関係機関が自殺対策連絡協議会を通じて、自殺の現状と各団体での自殺対策の取組みを共有し、啓発活動に取り組む。
対象者	市民、民生委員等の地域組織、理容師・美容師、薬剤師、介護福祉サービス事業者など
実施者	市、自殺対策連絡協議会やセーフコミュニティ自殺予防対策委員会の委員
対策委員会の関わり	対策委員の提案や意見を基に、啓発物の作成・改訂を行っている。 自殺対策連絡協議会には、自殺予防対策委員会の委員も入っており、積極的な意見や提案により、他団体の意識向上につながっている。
5年間の活動内容	① 従前から、地域や団体へのゲートキーパー研修を実施していたが、コロナ禍において市ホームページやLINE等の媒体を用いた周知啓発を強化。また、自殺予防週間や自殺対策強化月間に合わせ、相談窓口等の情報を市HPや市広報紙等で周知。 ② ラジオによる自殺予防の啓発。 ③ コロナ禍で中止していたこころの健康づくり講演会にて、全世代に向けた「SOS の出し方」と「ゲートキーパー」の啓発を実施。 市広報紙  地元ラジオ局  こころの健康づくり講演会 

質的成果	・市民への啓発や職域・各種団体への働きかけを積極的行ったことにより、市民の自殺に関する知識や相談先、及び地域におけるゲートキーパーの認識が深まった。						
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	①ゲートキーパー啓発回数、人数	回	69	68	106	48	55
		人	2,493	2,508	3,958	3,719	4,945
	②啓発協力団体数（配布箇所）、配布部数	団体部数	59 2,309	61 2,684	553 12,996	551 36,846	603 35,114
【短期】認識・知識	参加者の意識変[参加者アンケート] 「ゲートキーパーについて理解できた」と回答した人の割合	%	94.1	92.0	97.9	88.6	98.6
【中期】態度・行動	市民からのうつ・自殺に関する相談件数 [精神保健相談]	相談者	96	90	93	74	243
		関係機関	54	56	13	23	36
【長期】状況	①自殺者数[人口動態統計]	人	50	49	65	58	-
	②自損行為による救急出動数と死亡数[救急搬送データ]	出動数	100	102	108	117	-
		死亡数	26	32	32	38	-

【自殺・うつ病の予防】 7-② かかりつけ医と精神科医の連携強化	
内容	内科等のかかりつけ医と精神科医が連携を強化することにより、うつ病の早期発見、早期治療のみならず医療連携体制の整備及び地域支援ネットワークの構築を図る。
対象者	内科等のかかりつけ医、精神科医、産業医など
実施者	医師会、市
対策委員会の関わり	取組みに対する助言
5 年間の活動内容	① かかりつけ医・精神科医連携システム かかりつけ医からうつ病疑いで精神科医療機関に紹介された患者について、毎月、市保健所に報告する仕組みを継続して運用し、かかりつけ医と精神科医の連携状況の把握を行っている。 ② かかりつけ医・産業医と精神科医連携研修会 開催にあたっては、医師会から選出される委員による検討会にて企画・運営を行っている。研修会は、管轄地域の 4 医師会を含む筑後地区 8 医師会共催で研修会を開催しており、取り組みの拡がりが見られている。研修会のテーマに子どもや妊産婦、アルコール問題についても取り上げる等、市民の健康問題やニーズに合わせた内容の工夫を行っている。コロナ禍においては、DVD の配布や会場の人数制限を行った上でハイブリット方式での開催等、工夫しながら継続した。 感染拡大時は DVD を配布  研修会の様子 

質的成果	かかりつけ医・精神科医の顔の見える関係づくりやネットワークの形成・強化に繋がった。 （「かかりつけ医と精神科医の連携システム」として認知されている）						
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	かかりつけ医うつ病アプローチ研修の開催回数、受講者数	回	2	2	1	2	1
		人	357	397	1,000	1,107	134
【短期】認識・知識	参加者の意識変化[参加者アンケート] 「本日の研修会におけるテーマについて、研修前と比べて理解が深まりましたか。」	1 (%)	96	99.1	98.5	100	95
		2 (%)	98.7	99.0		100	
【中期】態度・行動	①うつ病を疑い精神科医に紹介した件数	件	1,571	1,422	1,085	1,242	938
	②うつ病と診断された人の人数と割合 [うつ病アプローチ研修集計]	人	487	373	326	362	237
		%	31.0	26.2	30.0	29.1	25.3
【長期】状況	①自殺者数[人口動態統計]	人	50	49	65	58	-
	②自損行為による救急出動数と死亡数[救急搬送データ]	出動数	101	103	108	117	-
		死亡数	26	32	32	38	-

【自殺・うつ病の予防】7-③ 子ども・若者の自殺対策の推進		＜新規＞
内容	・SOS の出し方教育 児童・生徒が自己肯定感を高め、将来起きるかもしれない危機的状況に備えて、SOS が出せるよう支援すること及び周囲がSOSを受けとめることができるよう啓発を行う。 ・子ども・若者への啓発 ストレスへの対応や相談先を周知・啓発し、セルフケアや相談行動へつなげる。	
対象者	39歳以下の一般市民、生徒、教職員	
実施者	民間支援団体、市	
対策委員会の関わり	取組みに対する助言、啓発物の設置など広報周知	
5年間の活動内容	①自殺対策連絡協議会の開催に加え、協議会の委員やセーフコミュニティ対策委員として啓発活動にも取り組み、自殺予防週間や自殺対策強化月間の際には、ポスター、グッズの配布を行った。 ②SOS の出し方教育について、全市立中学校・高校 19 校に対し実施し、SOS を受け止める側である教職員向け研修についても生徒向け授業と合わせて実施した。また、特別支援学校にて教職員向け研修を実施した。   子ども・若者向けの相談窓口を記載した はなそうカード  SOS の出し方教育の様子（生徒向け/教職員向け）	

質的成果	教育委員会や学校との連携の強化。 ストレスへの対処法として、自分自身で実践できるセルフケアを学ぶことで、メンタルヘルスの不調を未然に防ぐことができるようになった。						
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	① SOS の出し方教育実施校(生徒向け／教職員向け)参加者数(合計)	校	1/1	4/5	14/12	19/19	19/20
		人	120	819	1,616	2,201	3,321
	②子ども・若者関連啓発物配布数	部	120	4,597	46,300	23,256	15,556
【短期】認識・知識	参加者の意識変化[参加者アンケート] 「授業・研修について理解できた」と回答した人の割合	%	93.4	90.6	85.4	90.0	91.0
【中期】態度・行動	①39歳以下に関する精神保健相談	件	278	229	269	320	718
	②小中高生に関する相談(子ども子育てサポートセンター)結らいいん(小中高生から)の相談	件	324	267	164	214	集計中
【長期】状況	①20歳未満の自殺死亡率※	件	7	44	24	14	集計中
	②20～30歳代の自殺死亡率※	-	15.2	1.8	3.5	5.3	-
		-	11.8	14.9	29.4	19.7	-

※自殺死亡率とは：人口10万人当たりの自殺者数

【自殺・うつ病の予防】7ー④ 民間団体と協働した相談の実施	
内容	- 生活・法律・こころの相談会 自殺の要因となりうる、借金、多重債務、損害賠償などの社会問題や、それらの問題から発生する心の問題に対応するため、司法書士・保健師等による相談会をハローワーク及び保健所で実施する。 - こころの相談カフェ 悩みを抱え込む前に気楽に相談できるよう、市民に身近な場所で、臨床心理士等のカウンセラーによる対面相談を実施する。(2016年8月～岩田屋久留米店開設、2017年4月～久留米市立中央図書館増設、2019年4月～平日の窓口を百貨店から市民活動サポートセンターへ移設)
対象者	市民
実施者	民間支援団体、市
対策委員会の関わり	取組みに対する助言、相談の開催や広報周知
5年間の活動内容	① 生活・法律・こころの相談会 ハローワーク（公共職業安定所）で求職活動をしている方を対象に、司法書士と保健師・精神保健福祉士による相談会を実施。また、有職者も利用しやすいように、夜間の相談会も設けた。相談会終了後は情報共有を図り、必要時継続支援を行っている。 ② こころの相談カフェ 男性も相談しやすい時間帯と場所を検討し、市立図書館と市民活動センターの2か所で実施した。また、相談日時も平日昼間だけでなく、平日夜間及び日曜昼間にも開設した。 生活・法律・こころの相談会  こころの相談カフェ   

質的成果	こころの相談カフェは、中高年男性がより相談しやすいよう、場所や時間を工夫し、図書館や市民活動センターで実施するなど、相談体制の拡充が図られた						
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	①ハローワーク相談会の開催回数・参加人数	回	4	3	3	5	4
		人	14	13	5	17	13
	②こころの相談カフェの開催回数・参加人数	回	68	63	79	70	69
		延人	225	187	168	171	200
【短期】認識・知識	参加者の意識の変化[参加者アンケート] カフェ利用者がポジティブな変化があったと回答した割合	%	71.4	83.3	82.6	77.7	84.7
【中期】態度・行動	市民からのうつ・自殺に関する相談件数 [精神保健相談]	相談者	96	90	93	74	243
		関係機関	54	56	13	23	36
【長期】状況	① 自殺者数[人口動態統計]	人	50	49	65	58	-
	②自損行為による救急出動数と死亡数 [救急搬送データ]	出動数	101	103	108	117	-
		死亡数	26	32	32	38	-

【自殺・うつ病の予防】7-⑤ 生活困窮者からの相談支援	
内容	生活に困りごとを抱えている相談者に伴走しながら支援を行い、困りごとのひとつひとつを解決に向けてともに相談していく。またつなげる連携先・制度等があれば伴走しながら、しかるべき支援につないでいく。
対象者	生活に困りごとを抱えている市民
実施者	民間支援団体、市
対策委員会の関わり	取組みに対する助言、相談の開催や広報周知
5年間の活動内容	① 自立支援センターによる相談 久留米市役所内の生活自立支援センター（相談窓口）にて、生活する上での困りごとについて、来所および訪問による、面談を実施。アセスメントをする中でプランを作成し、相談者に寄り添った伴走型の支援を実施。 新型コロナウイルス感染症による経済影響もあり困窮者支援が課題となっており、例年より社会福祉協議会での貸付制度や住居確保給付金をはじめとした各種給付制度を活用するなど、各関係機関と連携して相談支援を実施。

質的成果	・相談者のアセスメントを行い、プランを作成することで、相談者本人の自己肯定感が高まった ・自殺未遂、自殺企図、希死念慮の方の不安材料を取り除いた						
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	新規相談受付件数	件	1,020	1,131	2,790	2,044	1,484
【短期】認識・知識	うち関係機関等から繋がった件数 [支援入口データ]	件	421	446	432	1,051	227
【中期】態度・行動	自立相談支援事業における支援計画策定数及び支援終結件数[支援プランデータ]	計画	659	793	886	354	646
		件	223	367	105	182	246
【長期】状況	自殺者数[人口動態統計]	人	50	49	65	58	-
	自損行為による救急出動数と死亡数 [救急搬送データ]	出動数	101	103	108	117	-
		死亡数	26	32	32	38	-

(8) 防災対策委員会

【地域防災力の向上】8-① 定期的な防災研修・訓練・啓発の実施	
内容	地域住民だけでなく防災関係機関・医療機関・各団体・地元企業を巻き込んだ定期的な防災研修・訓練及び啓発や、既存の行事に防災の視点を取り入れた研修・訓練を実施する。
対象者	市民
実施者	市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など
対策委員会の関わり	・セーフコミュニティフェスタなどのイベント参加、啓発物配布 ・各委員が所属団体内において研修等の実施
5年間の活動内容	○防災啓発 ・紙面版ハザードマップに加えて、新たにWEB版ハザードマップの運用を開始 ・避難情報配信サービスの運用を開始 ・防災とボランティア週間において防災啓発パネルを展示 ・緊急告知防災ラジオ等による情報伝達訓練 ○自主防災研修・訓練の実施 ・5年間で389回実施し、19,307名が参加（2023.3月末現在） - 外国人の方や視覚障害者の方などに向けた啓発も実施。  防災啓発 パネル展示  外国人への 防災訓練

質的成果	WEB版ハザードマップや避難情報配信サービスなどの運用開始で、自助の取り組みへの啓発に繋がった。						
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	①自主防災研修の実施回数	回	113	159	25	40	52
	②防災訓練の参加者数	人	6,159	8,216	886	1,603	2,443
【短期】認識・知識	「自主防災活動を認識している」人の割合 [市民意識調査(3年毎)]	%	—	—	—	19.1	—
【中期】態度・行動	食料備蓄等の対策を講じている人の割合 [市民意識調査(3年毎)]	%	—	—	—	66.5	—
【長期】状況	水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの 防災対策及び総合防災訓練の充実 [市民意識調査]	%	37.9	38.2	—	40.5	35.3

【地域防災力の向上】 8-② 防災に精通しているリーダーの育成	
内容	組織的な活動を継続的に行うため、防災技術等の高いリーダーを育成し、地域にいる消防関係者や防災士などを積極的に登用する。
対象者	市民
実施者	市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など
対策委員会の関わり	各種研修会における企画・運営に対策委員会の委員が参画。
5年間の活動内容	○校区全体のマネジメントをおこなう防災士、自治会のマネジメントをおこなう防災リーダーの養成をおこなった。 ・防災士養成数：157名、防災リーダー養成数：298名 ○防災士、防災リーダー、自主防災組織の役員の防災スキルの向上を目的に、防災スキルアップ研修会を実施。 新型コロナウイルスの影響で、2021年、2022年はオンラインで実施したが、2018年は79名だった参加者が2021年は377名まで増加した。   防災リーダー 研修会の様子

質的成果	防災士や防災リーダー、自主防災組織が中心となって校区の防災訓練が実施された。						
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	①自主防災リーダー研修の実施回数	回	—	2	2	2	2
	②参加者数	人	—	59	145	224	298
【短期】認識・知識	「自主防災活動を認識している」人の割合 [市民意識調査(3年毎)]	%	—	—	—	19.1	—
【中期】態度・行動	校区防災訓練の実施校区数	校区	—	1	—	—	—
【長期】状況	水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの 防災対策及び総合防災訓練の充実 [市民意識調査]	%	37.9	38.2	—	40.5	35.3

【地域防災力の向上】8-③ 避難行動要支援者名簿の登録促進

内容	名簿登録推進のため各団体が保有している情報を最大限活用し、避難行動要支援者名簿の登録対象となる方へ、積極的な情報提供を行う。
対象者	【避難行動要支援者】 次に掲げる者のうち、在宅の者であって、災害が発生し、また、災害が発生する恐れがある場合に自力又は家族の協力による避難が困難である者とする ア 要介護3以上の認定を受けている者 イ 身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている者 ウ 療育手帳Aの交付を受けている者 エ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている者 オ 要配慮者であって、名簿情報の避難支援等関係者への事前提供に同意する者 カ 平成31年1月末現在において、災害時要援護者名簿に登録している者
実施者	市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など
対策委員会の関わり	- 各委員の所属団体における名簿登録の促進への協力 - セーフコミュニティフェスタなどの啓発イベントでの周知活動への協力
5年間の活動内容	○避難行動要支援者名簿制度の周知・啓発・登録促進 - 各校区の名簿差し替え時に登録促進の協力を依頼 - 防災リーダー研修会や校区の説明会等で制度を説明し、登録促進の協力を依頼 - 新規名簿登録対象者等への登録案内を送付（約200件/年） - 他団体が実施する研修会や防災スキルアップ研修会等において名簿制度を説明 - 民生委員による在宅高齢者基礎調査時に必要な方への登録促進



民生委員による訪問の様子

質的成果	地域からの情報等により、長期入院中の方や介護施設に入所した方などを名簿から削除し、名簿の精度を高めた。						
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	① 避難行動要支援者名簿制度の説明実施回数	回	—	67	67	64	81
	①の参加者数	人	—	1,326	858	1,053	1,448
【短期】認識・知識	避難行動要支援者名簿の認知度 [SC実態調査]	%	—	—	—	14.4	—
【中期】態度・行動	避難行動要支援者名簿の登録率	%	49.86	50.11	48.08	40.56	38.09
【長期】状況	水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実に満足している人の割合[市民意識調査]	%	37.9	38.2	—	40.5	35.3

【地域防災力の向上】8-④避難行動要支援者個別支援計画の充実

内容	災害時の避難行動要支援者支援の実効性をより高めるために、図上訓練などを通じて個別支援計画の作成・具体化を行い、合わせて地域における支え合いの仕組みづくりを推進する。	
対象者	【避難行動要支援者】 次に掲げる者のうち、在宅の者であって、災害が発生し、また、災害が発生する恐れがある場合に自力又は家族の協力による避難が困難である者とする ア 要介護3以上の認定を受けている者 イ 身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている者 ウ 療育手帳Aの交付を受けている者 エ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている者 オ 要配慮者であって、名簿情報の避難支援等関係者への事前提供に同意する者 カ 平成31年1月末現在において、災害時要援護者名簿に登録している者	
実施者	市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など	
対策委員会の関わり	図上訓練実施の際に各委員の所属団体内において訓練等への参加協力	
5年間の活動内容	○個別支援計画の具体化 ・名簿を活用した図上訓練の実施（全46校区で実施済） ・未実施校区について、支え合い推進会議等での働きかけ ・一部図上訓練のオンライン開催（コロナ禍） ・多様な主体と連携した「災害時マイプラン」の取り組み 出前講座「自分でつくる災害時マイプラン」の実施 民生委員や地域団体との協働による作成 民間の相談支援専門員等による作成	 災害時マイプラン作成の様子

質的成果	自力避難が困難な高齢者や障害者の名簿を活用して、地域の支援者が地図上で行う避難訓練（図上訓練）に加え、当事者自らや、民生委員や福祉専門職などと連携し、要支援者の避難についての計画（災害時マイプラン）を立てる取り組みを開始した。						
指標	内容	単位	2018	2019	2020	2021	2022
活動指標	① 名簿を活用した図上訓練実施校区数（46校区中）	校区	14	15	9	9	19
	名簿を活用した図上訓練実施回数（年毎）	件	14	16	16	13	28
【短期】認識・知識	図上訓練で個別支援の認識を高め、計画充実に取り組んだ参加者数	人	765	936	528	447	1,140
【中期】態度・行動	継続的な図上訓練実施校区数（2年に1回以上）	件	14	20	18	11	20
【長期】状況	水害やがけ崩れ・山崩れの防止などの防災対策及び総合防災訓練の充実に満足している人の割合[市民意識調査]	%	37.9	38.2	—	40.5	35.3